

平成 21 年度

沼津工業高等専門学校動物実験委員会

報告書

○今年度の主な活動

1) 第1回動物実験委員会

平成21年6月3日(水) 16:30～16:55 第1小会議室

出席者:

議題:

1. 委員長の選出

委員会規則第4条に基づき、委員の互選により [] が選出された。

2. その他

(1) 委員長による委員長代行の指名

委員会規則第4条に基づき、委員長代行は [] が指名された。

(2) 委員会規則及び指針、並びに本校における動物実験の現状の確認

委員会の目的が、動物実験における適切な指針の策定と運用であることを確認した。昨年度まで、適切に動物実験が行われており、特に問題は生じていないことを確認した。実験指針と動物愛護法との関連性について、確認を行った。

今年度も、委員長が実験実施者から現状報告を受け、特に検討課題がないと委員長が判断した場合には、その実施報告を各委員に回覧して、実施内容についての承認を得ることとした。検討課題が生じた場合には、委員長は必要に応じて委員会（主にネット会議）を開いて討議することとした。

また、次期委員会のメンバーについては、当該年度の委員長が委員の意見を参考にして校長に推薦することです承された。

(関連配布資料割愛)

以上

2) 第2回動物実験委員会

1. 実施期間：平成22年3月8日(月)～3月12日(金)

2. 会議形式：メール会議

3. 議事：

議題：1. 平成21年度動物実験報告書の確認

次ページに掲載の実験について、動物の検疫、実験の安全性、糞尿処理・死体処理、動物の苦痛排除等が適切に行われたことを確認した。

これらの動物実験に関する補足説明

- ・実験に用いた試薬には、毒劇物および遺伝子操作、感染症に関わるものは含まれなかった。
- ・実験に用いた動物は、正規業者(日本SLC社)より購入したもので、定期的な観察により外見上の異常は確認されなかった。記録簿は、この書類の末尾に添付する。また、遺伝子組み換え動物は、使用しなかった。
- ・動物は、頸椎脱臼またはエーテル麻酔下に安楽死させた。
- ・飼料は通常の市販実験動物用飼料(日本SLC社製及び日本クレア社製)、床敷きは通常のチップ(日本SLC社製)、飲料水は通常の水道水を使用した。
- ・糞尿の処理は、床敷きのチップ(おがくず)として沼津市が可燃物として収集した。
- ・動物の死体は、三島函南広域行政組合(みしま聖苑)に焼却処理を依頼した。記録資料は、別途保存。

議題：2. 継続検討事項

- ・平成21年度は、飼育室内で自然死した動物については、その死因に感染症等の異常は見られなかった。この件については、今後も継続して確認を行うこととする。
- ・動物実験指針等の内容改善の検討について、今後も継続して行うものとする。

議題：3. 平成22年度当委員会の委員の推薦

平成22年度当委員会委員について、以下のように校長に推薦する。

動物実験に係る教員(若干名)： ██████████

動物実験に係らない教員(若干名)： ██████████
██████████

動物実験に係る技術職員(若干名)：化学系職員の配置を技術室に依頼済み
総務課長

議題：4. 平成21年度自己点検報告書の作成

平成21年度自己点検報告書(本文書)を作成し、その内容について委員の了承を得た。

以上